

「大分県障がい者芸術文化推進基本計画(案)」に対する県民意見の募集の結果について

番号	項目	素案 ページ	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況
1	1 相談体制の整備 3 作品等の評価、販売、権利保護等の推進及び交流の促進	7 11	おおいた障がい者芸術文化支援センターでは、作品の権利保護等に関する研修を行っていたが、作品の著作権等については、個別に相談できる体制を構築することが必要ではないか。	おおいた障がい者芸術文化支援センターに相談業務に従事する職員を配置していますが、必要に応じ、作品の権利保護等の専門相談体制を整備していきます。
2	1 相談体制の整備	7	おおいた障がい者芸術文化支援センターの相談業務や人材育成研修の中で、作品の保管場所や保管方法等の事例を紹介する取組を実施してもらいたい。	研修プログラムの一つとして実施します。また、個別の相談については、おおいた障がい者芸術文化支援センターの職員が対応します。
3	2 創造・発表・鑑賞機会の拡充 (1)創造機会の拡充 (2)作品や表現活動等の発表の機会の拡充 (3)鑑賞機会の拡充	8～ 10	最近の障がい者アートの盛り上がりは、障害を持つ子供の親としてうれしく感じている。障がいを持つために、活動への参加や鑑賞の経験が少ない人たちにとって、様々な機会を提供してくれることを期待しているが、市町村によって取組に差があるのではないかと感じている。障がい者芸術活動に関する事業について、県の取組みは多いが、市町村の取組みが少ないように感じている。どこに住んでいても同じような機会を提供できるように、市町村に対して取組の働きかけを行ってほしい。 アートは人生に彩や豊かさをプラスしてくれるものだと思っている。多くの人にその経験やチャンスを与えてくれるように期待している。	身近な地域で障がいのある人が芸術文化活動に参加できるように、市町村とも連携して、創造・発表・鑑賞の機会を提供していくように努めます。
4	2 創造・発表・鑑賞機会の拡充 (1)創造機会の拡充 (2)作品や表現活動等の発表の機会の拡充 (3)鑑賞機会の拡充	8～ 10	「芸術」「アート」というと、敷居が高く感じる。障がいのある人が参加しやすいように取り組んでいくべきでないか。例えば、福祉施設や学校単位であれば、活動に参加しやすいと思うので、福祉施設等への芸術文化活動の参加の働きかけは大切である。	多くの人が芸術文化活動に参加できるように、福祉事業所や特別支援学校に、専門家等を派遣するアウトリーチを積極的に実施していきます。

「大分県障がい者芸術文化推進基本計画(案)」に対する県民意見の募集の結果について

番号	項目		素案 ページ	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況
5	2 創造・発表・鑑賞機会の拡充	(2)作品や表現活動等の発表の機会の拡充	9	<p>県立美術館で作品の発表ができることは、創作する者にとって励みになる。今後は、県立美術館での作品展に加えて、障がいのある人たちの作品をもっと身近に鑑賞してもらうために、様々な地域で巡回展を開催することも必要ではないか。</p>	<p>ご意見のあった地域における巡回展の開催については、多くの県民が、作品や表現活動の素晴らしさに触れる機会の拡充にもつながりますので、今後、地域の美術館等と協議して取り組んでいきます。</p> <p>また、計画案の9ページの「2 創造・発表・鑑賞機会の拡充 (2)作品や表現活動等の発表機会の拡充」を②を以下のとおり修正します。</p> <p>「② <u>センターにおいて</u>、県内の障がいのあるアーティストの作品や国内外で高い評価を受けている作品を紹介する「おおいた障がい者アート展」を、<u>芸術文化ゾーン</u>で開催するとともに、<u>障がいのある人の発表の場と優れた作品に地域の美術館等と連携して巡回展を実施するなど、より多くの県民が作品や表現活動に触れる機会を提供します。</u>」</p>
6	2 創造・発表・鑑賞機会の拡充	(2)作品や表現活動等の発表の機会の拡充	9	<p>障がいのある作家は、展示会を行う際に、搬入、搬出、展示作業ができないので、支援の仕組みを作っていくことが必要である。このような支援があると、展示会や公募展に参加しやすくなり、裾野が広がっていくのではないか。</p>	<p>作品の搬入、展示、搬出に係る支援体制を構築するには、作家の創作環境等を把握した上で、個々の状況に応じた支援が必要となります。まずは創作環境等の実態把握に努めていきます。</p>
7	2 創造・発表・鑑賞機会の拡充	(2)作品や表現活動等の発表の機会の拡充	9	<p>昨年11月におおいた障がい者芸術文化支援センターが開設し、障がいを持つアーティストにとっては、大変心強く感じている。</p> <p>障がいのある作家は、展覧会が行われる場合に、作品の搬入・飾り付け・搬出が自分ではできない。搬入・搬出の支援体制を構築することが必要ではないか。また、作家や支援者が作品を保管する場所を提供する体制も必要ではないか。</p>	<p>作品の搬入、展示、搬出に係る支援体制を構築するには、作家の創作環境等を把握した上で、個々の状況に応じた支援が必要となります。まずは創作環境等の実態把握に努めていきます。</p>

「大分県障がい者芸術文化推進基本計画(案)」に対する県民意見の募集の結果について

番号	項目	素案ページ	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況
8	3 作品等の評価、販売、権利保護等の推進及び交流の促進	11	芸術性に関する作品の評価がわかるような取組みが必要ではないか。	作品の評価については、その創造過程を切り離して評価を行うことができないものもあることや、評価の基準が人によって異なること等に留意が必要です。発表機会の拡充や障がいのある人の芸術文化活動についての調査を実施していく中で、今後、検討していきます。
9	3 作品等の評価、販売、権利保護等の推進及び交流の促進	11	福祉施設による作品を使用した商品開発や、作家本人と作品やデザイン等を活用したい企業等とのマッチングさせる仕組みづくりが必要ではないか。	芸術文化活動が障がいのある人の生活支援や就労・雇用の選択肢の一つとして用意されることは望ましいことです。企業とのマッチングについては、エイブルアート・カンパニーの事例等の紹介を行っていきます。
10	3 作品等の評価、販売、権利保護等の推進及び交流の促進	11	障がいのある人もない人も共に活動できる環境を整えることが大事。一般の絵画教室や音楽教室で共に学ぶ事によって、相互理解が進むことが期待できる。	芸術文化活動を通じて、障がいの有無に関わらず、多様な出会いの場を創出していきます。
11	5 情報収集と情報発信	13	障がい者アートのイベントが、いつ、どこで、どのようなイベントがあるのか広く情報発信することが大事。2018年の第18回全国障害者芸術・文化祭が開催されたときのホームページは、週単位で確認できてとても見やすかった。	おおいた障がい者芸術文化支援センターのホームページを開設しました。今後、ホームページやソーシャル・ネットワーク・サービス等を活用した情報発信を行っていきます。
12	5 情報収集と情報発信	13	福祉施設や団体等に所属したり、周囲に障がい者アートに詳しい支援者がいないと、情報が届かないこともあると思うので、広く伝わる形で情報提供に努めていただきたい。	
13	6 関係者の連携協力	14	大分県障がい者芸術文化推進基本計画の策定はとても良い事だと思う。障がいのある人、ない人、県、市町村の壁を越えて、皆が心豊かになれるようワンチームのもと芸術文化の華が大きく育つことを期待している。	当事者を中心に、支援者、福祉団体、教育機関、市町村、県等でネットワークを形成し、芸術文化活動の推進に取り組みます